



文化報道部 ☎ 075(241)6125 ✉ home@mb.kyoto-np.co.jp

40歳から学ぶ 介護保険

柴本 美佐代

A 要介護度は病気の有無や重さによって決まるわけではなく、日常生活にどの程度介護が必要かで決まります。認定区分の心身状態は明確ではなく、現在の介護状況を標準的な介護の時間に置き換え、その所要時間によって決定します。

一日の生活を想像して「朝

Q 一人暮らしの母には持病があり、介護保険の申請をしようと思います。要介護度はどのような基準で決まるのでしょうか？

Question 5 要介護度はどんな基準で決まるの？

■要介護認定の一次判定で指標となる

要介護認定等基準時間を算出する5つのポイント

直接生活介助	入浴、排せつ、食事などの介護
間接生活介助	洗濯、掃除などの家事援助など
問題行動関連行為	はいかいに対する探索、不潔な行為に対する後始末など
機能訓練関連行為	歩行訓練、日常生活訓練などの機能訓練
医療関連行為	輸液の管理、じょくそうの処置などの診療の補助

起きてトイレに行く、顔を洗う、食事を作って食べる」など生活に必要なことが自分でできるかどうか考えてみてください。何の助けもなくできていれば「自立」で、つえや手すり、介助が必要なら「要支援・

要介護」と判定されます。今の介護保険制度では見守りだけを必要とする場合、特別な理由がないと介護保険は適用されません。病気があっても自立や軽い介護度と認定される場合があります。

反対に、末期がんのように現状では自立に近い生活をしていても、急速に能力の低下が予想されるような場合には、迅速な手続きがとられ、暫定ケアプランによって認定前でもサービスの利用ができます。入院中から手続きもできますので、あきらめずに、在宅療養のためにも介護保険が使えることを知つておきましょう。

また、要支援1・2、要介護1の人は介護ベ

ランによって認定前でも、自立と判定されたら、どうするか。介護保険は使えないことも、市町村が提供する福祉サービスが受けられる場合があります。週1回2時間程度のホームヘルプサービスや施設での入浴、体調が不安な時の宿泊などのサービスがあります。

では、自立と判定されたら、どうするか。介護保険は使えなくとも、市町村が提供する福祉サービスが受けられる場合があります。週1回2時間程度のホームヘルプサービスや施設での入浴、体調が不安な時の宿泊などのサービスがあります。

ですが、心配だからと言つて必要以上に介護することは、その人の持っている能力を低下させることにもつながります。できないことを助けるだけでなく、できることを維持するための利用を心がけましょう。（日本エルダーライフ協会代表理事）